

## 適正取引の推進と付加価値向上に向けた自主行動計画

一般社団法人デジタルメディア協会（AMD）

一般社団法人デジタルメディア協会（以下「本協会」という。）は、ゲーム、放送、映像、音楽、出版、漫画、アニメ、動画配信、通信インフラ、IT サービスなど、多岐にわたるデジタルコンテンツ関連企業によって構成される、業界横断型の産業団体である。

本協会は、分野・業態・企業規模の異なる多様な会員が連携し、それぞれの強みを活かしながら、日本のコンテンツ産業全体の競争力と国際的評価の向上に寄与してきた。

コンテンツ産業は、創造性・専門技術・企画力・高度な制作工程の連携によって成立する複雑な産業構造を持ち、個々の取引慣行や契約のあり方が、業界全体の持続性に大きな影響を与える。

これらの特性を踏まえ、本協会は、サプライチェーン全体の健全な発展と、関係事業者の持続可能な成長を実現するため、本自主行動計画を策定し、会員企業に対してその実践を強く推進するものである。また、会員企業においても、本自主行動計画を理解・尊重するものである。

### I. 基本原則

#### 1. 開かれた公正・公平な取引の推進

- ・業界・企業規模・実績・地域にかかわらず、すべての事業者に対して公平な取引機会を提供し、透明性のある取引環境の構築を目指す。
- ・契約内容、業務仕様、納期、対価の算定根拠を明確にし、不当な優越的地位の濫用や一方的な条件変更を行わないことを徹底する。
- ・見積プロセスや選定基準についても可能な限り明示し、合理的な判断に基づく発注を行うことで、信頼性の高い取引関係を構築する。

#### 2. サプライチェーン全体の共創・共存共栄

- ・発注者と受注者が対等な立場で協力し合い、短期的なコスト削減のみを目的としない、持続的なパートナーシップの形成を目指す。
- ・品質向上、新技術導入、制作プロセスの高度化、海外展開などの中長期的なビジョンを共有し、共に成長する関係性を築くことで、産業全体の価値向上につなげる。

#### 3. 双方向コミュニケーションの徹底

- ・業務の進行においては、仕様・進行スケジュール・変更内容・リスク要因について、事前の説明と合意形成を十分に行う。
- ・問題や課題が生じた際には、早期に情報共有を行い、誠実な協議を通じて解決を図る。

- ・これらの取り組みにより、一方的指示や不意の条件変更による混乱を防止し、信頼関係に基づく円滑な業務遂行を実現する。

## II. 重点課題

### 1. 合理的な価格決定と適切な対価支払い

- ・人件費、原材料費、制作工程の高度化、技術投資等を適切に反映した価格設定を行い、振興基準および関係法令に基づく公正な価格交渉を実施する。
- ・原価上昇時には誠実な価格見直し協議を行うとともに、不当な値引き要求、無償修正、過剰な追加作業の強制を排除する。
- ・支払条件については、支払サイト短縮、支払方法の改善、早期支払制度の導入などを通じ、受注側の資金繰り負担の軽減を図る。

### 2. 知的財産・権利・ノウハウの適正取扱い

- ・契約書において、権利範囲、利用条件、二次利用、再配信、海外展開、AI 学習利用の可否等を明確に定義し、権利侵害や不利益を未然に防止する。
- ・特に AI 活用に関しては、データ提供範囲・目的・期間を明示し、正当な対価と合意形成を原則とする。
- ・企画ノウハウ、制作手法、技術情報については、秘密保持契約を適切に締結し、知的資産の保護と活用の両立を図る。

### 3. 働き方改革に伴うしわ寄せ防止

- ・短納期の過剰設定や頻繁な仕様変更による業務負荷を抑制し、無理のないスケジュール管理を行う。追加作業や変更が発生した場合には、その影響を適切に評価し、合理的な費用負担を行うことで、制作現場への過度な負担集中を防止する。
- ・特にフリーランスや中小制作会社に対しては、尊重と配慮を持った取引を徹底し、健全な労働環境の確保に努める。

### 4. 多様な事業者の参画機会確保

- ・中小企業、スタートアップ、地方事業者、フリーランスなど、規模や立地にかかわらず、広く参画機会を提供する。
- ・革新的技術、AI 活用、デジタル制作支援ツールなどの導入促進により、新規参入の障壁を低減し、次世代のクリエイターや事業者の挑戦を後押しする。

## III. 国の指針・ガイドラインの遵守

- ・「パートナーシップ構築宣言」「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」「知的財産取引に関するガイドライン」等の各種指針を遵守するとともに、会員への周知と理解促進を図る。

- ・新たな制度やガイドラインについても随時情報共有を行い、業界として統一的な対応を進め、コンプライアンス意識の醸成を図る。

#### **IV. 取引先支援と付加価値向上**

- ・制作環境の改善、業務効率化、IT 導入、標準化推進、人材不足対策などにより取引先の経営基盤強化を支援する。

#### **V. 教育・人材育成**

- ・適正取引、契約実務、知的財産管理、制作進行管理、法務基礎等の研修機会を提供し、会員の実務力向上を図る。
- ・加えて、大学・研究機関と連携した人材育成プログラムを通じて、次世代のクリエイター育成と技術継承を推進する。

#### **VI. フォローアップと PDCA**

- ・本計画の進捗状況を定期的に調査・評価し、実効性を検証する。
- ・会員の意見や実務上の課題を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行い、PDCA サイクルを継続的に回し、取引環境の改善を実現する。

制定 令和 7 年 12 月 11 日